

パブリックコメント等のご意見の  
浜田市協働のまちづくり推進計画（案）への反映一覧（R4.2.4以降変更分）

No.	変更前 ※「第6回検討部会で配布した計画書」のページ番号	変更後 ※「今回に配布した計画書」のページ番号	変更理由
1	P5（3）計画の期間	次のとおり追記（P5） 令和5年度（2023）にも市民意識調査を実施。	事務局修正
2	P29「3 まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援」 ②まちづくりセンター職員研修の実施 「まちづくりセンター職員がまちづくり活動団体等からの相談に円滑かつ有効に対応し、まちづくり活動に必要な支援を行えるよう、各センター職員向けの研修を行うとともに、センター間の情報交換会を実施し、相談・連携機能の強化を図ります。」	次のとおり修正（P33） 「まちづくりセンター職員がまちづくり活動団体等からの相談に円滑かつ有効に対応し、まちづくり活動に必要な支援を行えるよう、各センター職員向けの研修を行うとともに、 <b>計画的な社会教育士の取得を進め、職員のスキルアップを図ります。</b> <b>また、センター間の情報交換会を実施し、相談・連携機能の強化を図ります。」</b>	事務局修正
3	P30 基本方針Ⅳ：協働の仕組みづくり 地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、地域協議会と連携し市民等と市が一体となったまちづくりを進めます。 市政に市民の意見や提案を反映するため、審議会等での審議やパブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。 協働の考え方や手法を全庁的に進めるための体制や仕組みを整備します。	次のとおり修正（P34） 協働の考え方や手法を全庁的に進めるための体制や仕組みを整備します。 地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、地域協議会と連携し市民等と市が一体となったまちづくりを進めます。 市政に市民の意見や提案を反映するため、審議会等での審議やパブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。 <b>地域資源や課題の共有のため、まちづくり活動団体間の連携支援や事業者との連携を図ります。</b>	事務局修正

No.	変更前 ※「第6回検討部会で配布した計画書」のページ番号	変更後 ※「今回に配布した計画書」のページ番号	変更理由
4	<p>P31「2 市民参画機会の確保」</p> <p>① 地域協議会との連携</p> <p>「地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、地域協議会と連携し、市の重要施策や地域の施策や課題について調査審議していただきます。」</p>	<p>次のとおり修正（P35）</p> <p>誤）「市の重要施策、一体となったまちづくり等を調査審議するため、市長の附属機関として設置された地域協議会と連携し、地域の課題や問題について協議します。」</p> <p>正）「地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、<b>市長の附属機関として設置した地域協議会と連携し、市の重要施策や一体的なまちづくりについて協議します。</b>」</p>	<p>総合振興計画審議会からの意見により追記</p> <p>「この説明について、主語があいまいなのでよくわからない。誰が審議するのか、もっと明確にして欲しい。」</p>
5	<p>P32「3 地域資源や課題の共有」</p> <p>① 円卓会議の促進</p> <p>「地域の特性や課題に応じた取組が進むよう、話し合いの場を設けるよう促すとともに、職員も積極的に参加し、地域内における資源や課題を共有します。」</p>	<p>次のとおり修正（P36）</p> <p>「地域の特性や課題に応じた取組を進めるため、<b>まちづくり活動団体が話し合いの場を設けることを促すとともに、職員も積極的に参加し、地域内における資源や課題を共有します。</b>」</p>	<p>地域協議会からの意見により追記</p> <p>推進計画(案)8ページに市の役割として、「市民等が参画する様々な機会を積極的に設け」とあり、32ページの①円卓会議の促進では、「話し合いの場を設けるように促す」とある。</p> <p>「設ける」と「促す」では大きな違いがあるが市はどちらを考えているのか？</p>